

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!

全国商工会会員福祉共済

ライフスタイルと必要補償額に応じて、加入プランをご検討いただけます!

「けが」の補償 満6歳～80歳*1 けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します 傷害プラン 2,000円コース 傷害プラン 3,000円コース 傷害プラン 4,000円コース 傷害ライトプラン シニア傷害プラン	+	「病気」の補償 満6歳～74歳*2 疾病による入院、手術を補償します※ 医療特約 シニア医療特約	+	「がん」重点補償 満6歳～74歳 がん・けが・疾病による入院、手術を補償します 「がん」重点補償プラン シニア「がん」重点補償プラン
---	---	---	---	---

※「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます
 *1.継続加入は満85歳まで *2.継続加入は満80歳まで



充実安心!「けが」「病気」「がん」の補償

「けが」の補償 「病気」の補償 「がん」重点補償



心配な「けが」「がん」の補償をメインに!

「けが」の補償 「がん」重点補償



「病気」の補償とセット加入で手厚い補償を!

「けが」の補償 「病気」の補償 「がん」重点補償



とりあえず「けが」の補償だけで!

「けが」の補償 「がん」重点補償



新設の「がん」重点補償が気に入ったので!

「がん」重点補償

- 「けが」の補償には 傷害プラン2,000円コース・3,000円コース・4,000円コース 傷害ライトプラン・シニア傷害プランがあります。
- 「病気」の補償には 医療特約・シニア医療特約があります。
- 「がん」重点補償には 「がん」重点補償プラン・シニア「がん」重点補償プランがあります。

おすすめのポイント

- 1 掛金・共済金は **年齢・性別・職種に関わりなく一律!**
- 2 交通事故・不慮の事故以外に **天災でも「けが」の補償!**
- 3 仕事以外でも **国内外24時間補償!**
- 4 けがも病気も **日帰り入院から補償!**
- 5 けがの補償 **80歳まで補償!***
 病気・がんの補償 **74歳まで補償!***
*1.継続加入は満85歳まで *2.継続加入は満80歳まで
- 6 10万円以下の請求額なら **スピーディな共済金支払い!**
(原則として領収書(コピー可)または診察券のコピーとレシートがあればOK)

月額**2,000円**から入れます



このようなお支払いをしました。

- 雨の道路で自動車を運転中に、スリップして道路脇の電柱に激突して**死亡**しました。
 死亡(交通事故)で**10,000,000円**(旧Aタイプ)のお支払いをしました。
- 作業中に旋盤に右手を巻き込まれて、親指を**切断**しました。
 後遺障害10級(不慮の事故)、手術(切断四肢再接合術)、入院37日、通院14日で合計**606,000円**(旧Cタイプ)のお支払いをしました。

加入プランを一新! さらに、「がん」重点 補償プランを新設!

◆「けが」と「病気」の補償 掛金と共済金

加入プラン	「けが」の補償			
	傷害プラン			
	2,000円コース	3,000円コース	4,000円コース	
加入年齢 ^(注1)	満6歳～65歳 ^{*1} (継続加入は満74歳まで)	満6歳～65歳 ^{*1} (継続加入は満74歳まで)	満6歳～65歳 ^{*1} (継続加入は満74歳まで)	
月払掛金	2,000円	3,000円	4,000円	
死亡共済金	交通事故	1,000万円	1,500万円	2,000万円
	不慮の事故	800万円	1,200万円	1,600万円
	天災	400万円	600万円	800万円
後遺障害共済金	交通事故	1,000万円～10万円	1,500万円～15万円	2,000万円～20万円
	不慮の事故	800万円～8万円	1,200万円～12万円	1,600万円～16万円
	天災	400万円～4万円	600万円～6万円	800万円～8万円
手術共済金	交通事故 不慮の事故	20・10・5万円	30・15・7.5万円	40・20・10万円
	天災	10・5・2.5万円	15・7.5・3.75万円	20・10・5万円
入院共済金 ^{*5}	交通事故 不慮の事故	8,000円 (1日目～1,000日目)	12,000円 (1日目～1,000日目)	16,000円 (1日目～1,000日目)
	天災	4,000円 (1日目～1,000日目)	6,000円 (1日目～1,000日目)	8,000円 (1日目～1,000日目)
通院共済金	交通事故 不慮の事故	3,000円 (3日～100日目)	4,500円 (3日～100日目)	6,000円 (3日～100日目)
	天災	1,500円 (3日～100日目)	2,250円 (3日～100日目)	3,000円 (3日～100日目)
疾病入院見舞金 ^{*6}	5万円	7.5万円	10万円	
疾病入院共済金	「けが」の補償と併せて 「病気」の補償を ご検討ください			
疾病手術共済金				
先進医療共済金				

*1. 継続加入であっても、共済開始日現在74歳となった場合はシニア傷害プランに自動的に移行します。
 *2. 傷害ライトプランのみご加入はできません。
 *3. 継続加入であっても、共済開始日現在66歳となった場合はシニア医療特約に自動的に移行します。
 *4. 月額掛金1,000円に含まれる東京海上日動火災保険(株)の医療保険の保険料は200円です。
 ※上記保険料は、団体割引30%、損害率による割引15%を適用した場合の保険料です。被保険者(保険の対象となる方)数によっては、保険料の引き上げまたは保険金額の引き下げ等の変更をさせていただきますので、予めご了承ください。
 *5. 6～12歳及び66歳以上は3日目からの支給。

「けが」の補償		
傷害ライトプラン ^{*2}		
加入年齢 ^(注1)	満6歳～65歳 (継続加入は満74歳まで)	
月払掛金	1,000円	
死亡共済金	400万円	
後遺障害共済金	400万円～4万円	
手術共済金	10・5・2.5万円	
入院共済金 ^{*5}	4,000円 (1日目～1,000日目)	
通院共済金	1,500円 (3日～100日目)	
疾病入院見舞金 ^{*6}	2.5万円	
疾病入院共済金	「けが」の補償と併せて 「病気」の補償を ご検討ください	
疾病手術共済金		
先進医療共済金		

「病気」の補償		
医療特約		
加入年齢 ^(注1)	満6歳～65歳 ^{*3}	
月払掛金	1,000円^{*4}	
死亡共済金	700万円	
後遺障害共済金	700万円～7万円	
手術共済金	10・5・2.5万円	
入院共済金 ^{*5}	5,000円 (3日目～1,000日目)	
通院共済金	1,500円 (3日～100日目)	
疾病入院見舞金 ^{*6}	—	
疾病入院共済金	「けが」の補償と併せて 「病気」の補償を ご検討ください	
疾病手術共済金		
先進医療共済金		

「病気」の補償のみのご加入はできません



5,000円^{*7}
(日帰り～120日まで)

手術の種類により^(注2)
20・10・5万円

305万円～5万円

*6. 疾病入院見舞金は毎年の共済期間開始日(11月1日)における年齢が65歳以下の被共済者の方が対象となります。ただし、見舞金の支払いは毎共済期間1回に限ります。なお、一度支払いの対象となった疾病は、その後の各共済期間において2度と対象とはなりません。
 *7. 疾病による入院共済金1日あたりの支給額のうち、東京海上日動火災保険(株)の医療保険が750円を補償します。
 *8. 上記表にかかわらず、柔道整復師の施術のための通院日数については、約款に定める日数を支払い限度とします(①骨折60日以内、②不全骨折40日以内、③脱臼、捻挫、打撲30日以内)。詳細はP7・8補償のあらましをご覧ください。
 (注1) 2010年11月1日時点での満年齢をいいます。
 (注2) 手術の種類によっては回数の制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。

「けが」の補償		
シニア傷害プラン		
加入年齢 ^(注1)	満66歳～80歳 (継続加入は満85歳まで)	
月払掛金	2,000円	
死亡共済金	700万円	
後遺障害共済金	700万円～7万円	
手術共済金	10・5・2.5万円	
入院共済金 ^{*5}	5,000円 (3日目～1,000日目)	
通院共済金	1,500円 (3日～100日目)	
疾病入院見舞金 ^{*6}	—	
疾病入院共済金	「けが」の補償と併せて 「病気」の補償を ご検討ください	
疾病手術共済金		
先進医療共済金		

「病気」の補償		
シニア医療特約		
加入年齢 ^(注1)	満66歳～74歳 (継続加入は満80歳まで)	
月払掛金	1,000円^{*4}	
死亡共済金	700万円	
後遺障害共済金	700万円～7万円	
手術共済金	10・5・2.5万円	
入院共済金 ^{*5}	5,000円 (3日目～1,000日目)	
通院共済金	1,500円 (3日～100日目)	
疾病入院見舞金 ^{*6}	—	
疾病入院共済金	「けが」の補償と併せて 「病気」の補償を ご検討ください	
疾病手術共済金		
先進医療共済金		

「病気」の補償のみのご加入はできません



4,000円^{*7}
(日帰り～120日まで・75歳以上は2,000円)

手術の種類により^(注2)
16・8・4万円
(75歳以上は8・4・2万円)

244万円～4万円
(75歳以上は122万円～2万円)

◆「がん」重点補償 掛金と共済金

平成22年11月以降 全国で順次発売予定 一部の商工会では取扱わない場合があります

加入プラン	NEW 「がん」重点補償プラン	NEW シニア「がん」重点補償プラン
加入年齢	満6歳～65歳 ^(注1)	満66歳～74歳 ^(注1)
月払掛金	3,000円*	6,000円*
共済金額	がん診断共済金	がんと診断確定されたとき ^(注2) 、入院の有無にかかわらず一時金として 100万円 何度でもお支払いします
	がん手術共済金	手術の種類により ^(注3) 40万円～10万円
	がん入院共済金 (1日あたり)	10,000円 お支払日数無制限
	がん以外の病気・けがの手術共済金 (傷害手術共済金・疾病手術共済金)	手術の種類により ^(注3) 20・10・5万円
	がん以外の病気・けがの入院共済金 (傷害入院共済金・疾病入院共済金) (1日あたり)	5,000円 (日帰り～120日まで)
	先進医療共済金	305万円～5万円 通算支払限度なし

●新規ご加入の場合、共済期間の初日よりその日を含めて90日(待機期間)を経過した日までにがんと診断確定された場合は、がん診断共済金・がん手術共済金・がん入院共済金はお支払いできません。
 (注1)2010年11月1日時点での満年齢をいいます。
 (注2)がんの診断確定は、病理組織学的所見によりなされることを要します。診断共済金のお支払いは被共済者(共済の対象となる方)ごとに共済期間を通じて1回に限り、また、2回目以降の診断共済金の支払は、それ以前の診断共済金の支払事由に該当した最終の診断確定日から、その日を含めて1年を超えた期間が経過していることを要します。
 (注3)手術の種類によっては回数の制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。
 *月額掛金3,000円、月額掛金6,000円に含まれる東京海上日動火災保険(株)の医療保険の保険料は230円、がん保険の保険料は210円です。
 *支給額のうち、東京海上日動火災保険(株)のがん保険・医療保険が下記の金額を補償します。
 がん診断共済金：15万円 がん以外の病気・けがの入院共済金：750円 がん入院共済金：1,500円

ご加入方法

- 共済期間** 2010年11月1日午後4時から2011年11月1日午後4時まで
※お申し出のない場合は自動継続となります。
- 申込締切** 各月のお申込締切については、お近くの商工会にお問い合わせ下さい。当月締切までにお申込いただくと、翌月1日午後4時に共済が開始します。毎月1日午後4時の共済始期で**ご加入**になれます。
- ご加入できる方** 商工会の**会員**とその**家族**、会員の**従業員**とその**家族**、商工会・連合会の**役職員**とその**家族**であって**健康な方が対象**となります。(「病気」の補償および「がん」重点補償の場合、健康に関する告知義務あり。) ※ただし共済期間開始時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・「がん」重点補償プランでは満74歳以下)の方に限ります。「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。
- ご加入手続き** ご加入にあたっては**加入依頼書兼預金口座振替依頼書**に必要事項をご記入・ご捺印の上、お近くの**商工会**にご提出ください。
- 掛金の払込** 掛金は、共済開始月の当月から**毎月27日**(金融機関の休業日である場合には翌営業日)に引落されますので全く手間がかかりません(通帳には「NSショウコウカイF」、「ニコス」、「NICOS」等と記帳されます)。しかも、契約はお申し出がない限り自動更新されるので、かけ忘れもなく安心です。初回掛金引落日は2010年11月29日になります。
- 加入者証** 加入者証は加入月の末に第1回掛金が引き落とされたことを確認したうえで、共済開始月の翌月中旬以降にお送りいたします。加入者証が届きましたら、ご契約内容をご確認のうえ、紛失しないようご注意ください。※加入者証が届くまで、加入依頼書4枚目の加入者控をお手元に保管しておいてください。

「病気」の補償と「がん」重点補償についてのご案内

- 「病気」の補償は、全国商工会連合会(以下、全国連)の医療共済と東京海上日動火災保険(株)の医療保険(1年契約用)、「がん」重点補償は、同じく全国連の医療共済と東京海上日動火災保険(株)の医療保険(1年契約用)、がん保険(1年契約用)が共同で引受を行う制度です。東京海上日動火災保険(株)の医療保険(1年契約用)、がん保険(1年契約用)は、全国連が保険契約者となる団体契約であり、保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として全国連が有します。

お支払手続きについて

- 本「病気」の補償、「がん」重点補償では前述の通り、東京海上日動火災保険(株)が補償の一部をお引受していますが、共済金および保険金のお受け取り手続きをされるときは、全国連を通じ所定の手続きで、全国連あてにご請求をお願いします。お支払いは東京海上日動火災保険(株)の保険金を含めて全国連が行います。(東京海上日動火災保険(株)の保険金については、まず被保険者から保険金支払い指図をいただき、全国連にお支払いします。全国連は共済金と保険金を合算して「病気」の補償、「がん」重点補償の全額を被共済者および被保険者にお支払いいたします。)
- 共済金および保険金のお受け取り手続きの際に、全国連または東京海上日動火災保険(株)がご請求された方への連絡、調査を直接行うことがあります。

驚きの**確率** ご存知ですか?

一生涯のうち、「がん」になるリスク(推計値)

約**2人に1人**



一生涯のうち、男性の**54.5%**、女性の**40.7%**は**がん**になると言われています。

財団法人がん研究振興財団「がんの統計'09」

医療の発達により、がんは治る病気に

- **がん**に打ち克つための**共済**です!!
- 「**上皮内がん**」「**白血病**」も**補償**します!!

これからは病気もけがも**がん**も補償!

66歳以上の方はシニアプランにご加入ください

